

告 示

埼玉県告示第千二十号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第二十八条第一項の規定により蕨駅西口地区市街地再開発組合から理事長の氏名及び住所の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和二年九月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 氏名 株式会社須賀商店 代表取締役 須賀 昭仁
- 二 住所 埼玉県蕨市中央一丁目一番八号